

5. 目標値の設定

○前提条件

- ・中間評価にて使用した評価指標と目標値について、計画の進捗や目標の達成度を確認するためのものとして評価方法を分かりやすくするため、評価指標と目標値を同一として設定
- ・目標値は計画の最終年度である令和 17 年度に設定し、概ね 5 年ごとの進捗を評価するため、令和 12 年度を中間目標として設定

<目標値（評価）の考え方>

- ・拠点エリアへの都市機能誘導やその周辺への居住誘導等による都市の集約化や高密度化と、拠点間等を結ぶ交通ネットワークの形成について評価
- ・都市構造に関連する行政コストの縮減や安定した税収確保等、コンパクトなまちづくりにより期待される効果について評価
- ・市の特性（ものづくり産業等）を活かしたまちづくりを進めるため、ものづくり産業の活性化について評価
- ・自然災害が頻発化・激甚化するなか、コンパクトなまちづくりを進めるうえで、居住や都市機能の安全な場所への誘導等による地域の安全性確保について評価



- (1) 居住人口に関する指標
- (2) 都市機能に関する指標
- (3) 公共交通に関する指標
- (4) 財政に関する指標
- (5) 産業に関する指標
- (6) 防災に関する指標※

※防災に関する指標は「3. 防災指針」にて設定【資料 5-③】

(1) 居住人口に関する指標

- 拠点やその周辺への居住誘導による**都市の集約化・高密度化**の状況を評価する指標を設定
- 一定以上の人口密度の維持が必要なため現行計画から引き続き「**居住誘導区域内人口密度**」を指標として設定

【目標値の考え方】

- 居住誘導区域内人口密度は現時点（R2年現在）で **36.1人/ha**
- 社人研推計による人口分布を活用した場合の目標年度（R17年度）の人口密度は **32.3人/ha**
- 立地適正化計画の手引きでは、居住誘導区域の望ましい区域として「少なくとも現状における人口密度を維持することを基本に、日常生活サービス機能の持続的な確保が可能な人口密度水準が確保される面積の範囲内の区域」としている

⇒今後人口減少対策に取り組むとともに、居住誘導区域内への誘導施策等を図ることで居住誘導区域内人口密度の減少を抑制し、**R12年は34.7人/ha、R17年は34.0人/ha**を確保することを目標とする

		R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)
居住誘導区域面積		1226.0			
全市の人口		94,642人	89,768人	84,538人	79,189人
社人研による 将来推計	居住誘導区域内人口	44,309人 (46.8%)	43,449人 (48.4%)	41,595人 (49.2%)	39,600人 (50.0%)
	居住誘導区域外人口	50,333人 (53.2%)	46,319人 (51.6%)	42,943人 (50.8%)	39,589人 (50.0%)
	居住誘導区域内 人口密度	36.1人/ha	35.4人/ha	33.9人/ha	32.3人/ha
目標値	居住誘導区域内人口	44,309人 (46.8%)	43,399人 (48.3%)	42,541人 (50.3%)	41,682人 (52.6%)
	居住誘導区域外人口	50,333人 (53.2%)	46,369人 (51.7%)	41,997人 (49.7%)	37,507人 (47.4%)
	居住誘導区域内 人口密度	36.1人/ha	35.4人/ha	34.7人/ha	34.0人/ha

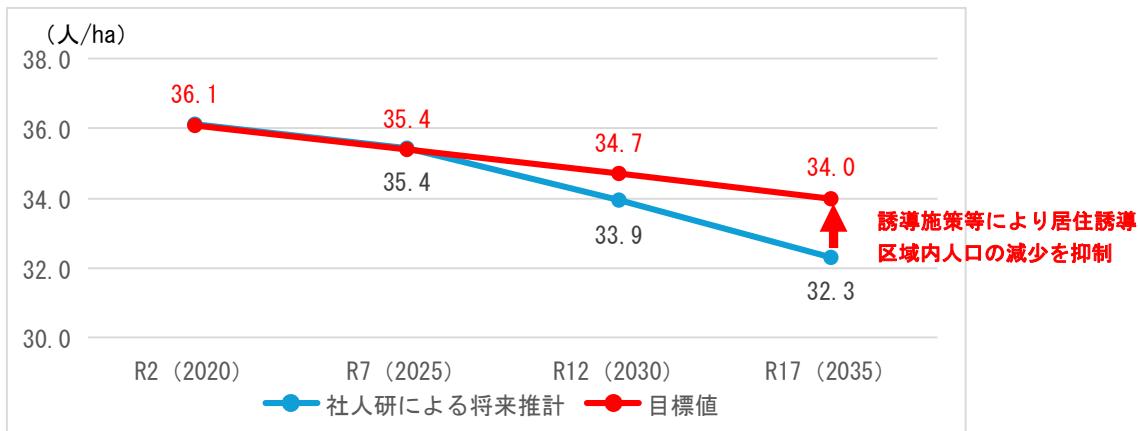


図 居住誘導区域内人口密度の推移

<居住誘導区域内人口密度>

中間目標（R12）：34.7人/ha 目標値（R17）：34.0人/ha

(2) 都市機能に関する指標

- 拠点エリアへの都市機能誘導による都市の集約化・高密度化の状況を評価する指標を設定
- 誘導すべき各都市機能（誘導施設）のうち、生活サービス施設である医療・商業施設が適切なエリア（都市機能誘導区域）に誘導されているかを評価するため、「都市機能誘導区域内の生活サービス施設の割合」を指標として設定

【目標値の考え方】

- 市内の各生活サービス（医療・商業）のうち、都市機能誘導区域内に立地している施設の割合は、それぞれ医療施設：66.7%、商業施設：59.6%
- 市全体に対する市街地（居住誘導区域内）の人口割合は将来的に概ね50%程度であり、生活サービス施設の割合も同程度の水準を目指すべき

⇒今後の居住誘導区域内の人口割合を考慮し、生活サービス施設の割合も同程度の水準を目指すものとし、50%以上を基本としたうえで、現状が上回っているため、目標は現状値以上とする。

施設	対象	割合
医療施設	病院、診療所	66.7% (42/63 施設)
商業施設	大規模小売店舗、スーパー・マーケット、食料品店	59.6% (31/52 施設)

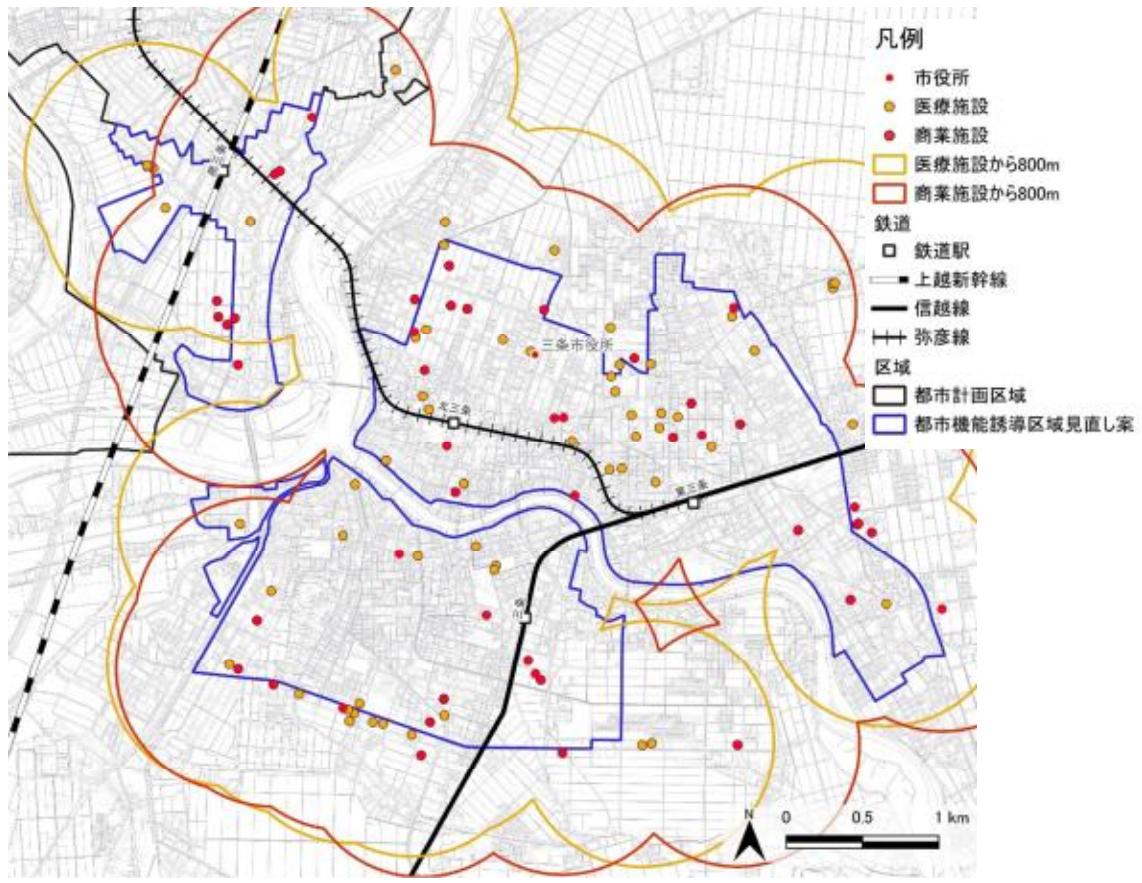


図 生活サービス施設（医療・商業）の分布状況

<都市機能誘導区域内の医療施設の割合>

中間目標（R12）/目標値（R17）：現状値（66.7%）以上

<都市機能誘導区域内の商業施設の割合>

中間目標（R12）/目標値（R17）：現状値（59.6%）以上

(3) 公共交通に関する指標

- ・拠点間等を結ぶ公共交通ネットワークの形成について評価する指標を設定
- ・公共交通ネットワークの形成やその利用圏への居住誘導等による効果を評価するため公共交通利用者数に関する指標を設定
- ・「三条市地域公共交通計画」の指標も踏まえ、主に居住誘導区域内を循環する「市内循環バス（ぐるっとさん）の利用者数」と、特に中心部と地域拠点*間の移動利便性の向上を図る「下田地区のバス利用者数」を指標として設定

※下田地区と同様に地域拠点である栄地区は路線バスのほか鉄道（帯織駅、東光寺駅）により移動利便性が確保されており、便数の増減等の見込みもないため指標には含めない

【目標値の考え方】

- ・「三条市地域公共交通計画」では、市内循環バス「ぐるっとさん」利用者数、下田地区のバス利用者数を目標値に設定しており、最終目標値はそれぞれ【市内循環バス：現状維持】、【下田地区のバス：現状維持】としている
- ⇒地域公共交通計画との整合に考慮し、地域公共交通計画における最終目標値（R10）を中間目標とし、R17についても現状維持*を目標とする

※下田地区のバスはMaaS実証による「燕三条・下田アウトドアライナー」を含んでおり、この運行はR6.12.31時点で終了していることから、これを除いた下田地区のバスとして、路線バス「八木ヶ鼻温泉線」の目標値57,000人/年（R10）の維持を目標値とする

【参考】三条市地域公共交通計画の目標値

実施方針	評価指標 【 】は現状値（R5年度）	最終目標値 (R10年度)
・デマンド交通「ひめさゆり」、循環バス「ぐるっとさん」の路弁性向上	デマンド交通利用者数 【56,920人】	80,000人（三条市総合計画前期実施計画R7年度目標値）
・事業者生産性・行政負担額の最適化及びバス路線の再編	循環バス利用者数 【37,654人】	38,000人（現状維持）
・まちなか、下田地域における二次交通の充実	下田地区のバス利用者数 (MaaS実証を含む) 【58,839人】	58,000人（現状維持）
	(八木ヶ鼻温泉線利用者数) 【57,480人】	57,000人（現状維持）

＜市内循環バスの利用者数＞

中間目標（R10）/目標値（R17）：38,000人

＜下田地区のバス利用者数＞

中間目標（R10）/目標値（R17）：57,000人

(4) 財政に関する指標

- ・コンパクトなまちづくりを通じて期待される**安定的な税収の確保**について評価する指標を設定
- ・安定的な税収の確保のため、居住・都市機能誘導の取組み等により居住誘導区域内の地価の下落が抑制されているか評価するため、「**居住誘導区域内の平均宅地価格**」を指標として設定

【目標値の考え方】

- ・居住誘導区域内の平均宅地価格は過去10年間で下落傾向にあり、令和7年は**41,413円/m²**となっている

⇒居住及び都市機能誘導によるコンパクトなまちづくりを進め、居住誘導区域内の地価の下落の抑制を目指すこととし、目標値は**R12年は40,300円/m²、R17年は39,300円/m²**とする

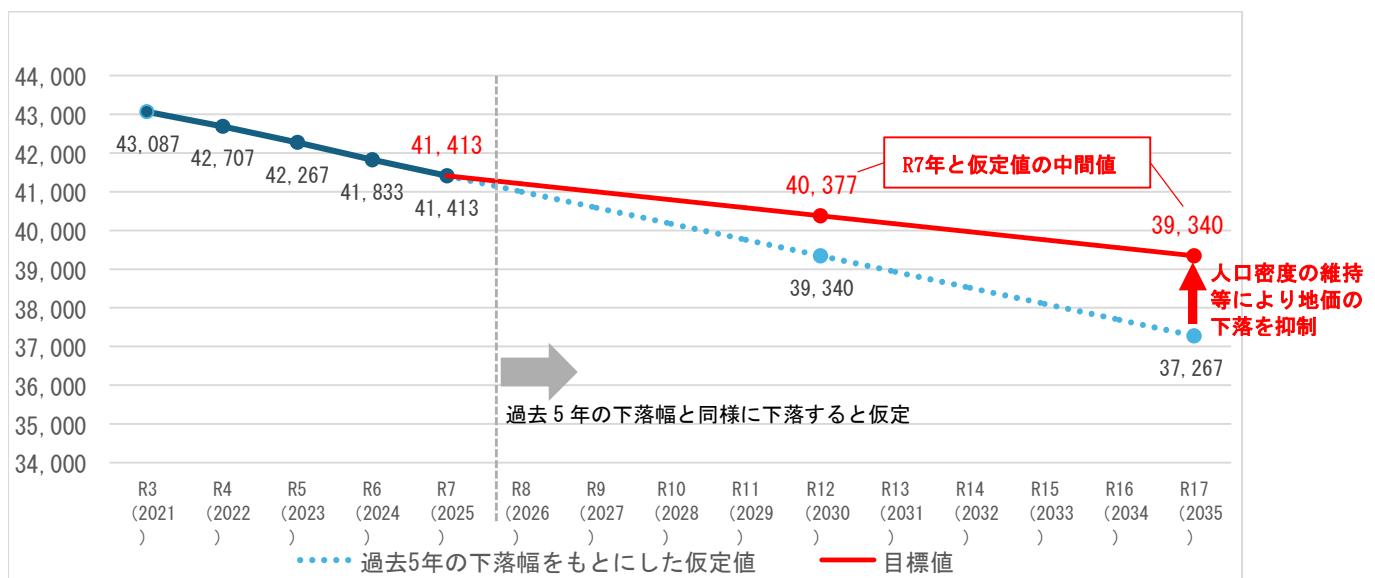


図 居住誘導区域内の平均宅地価格の推移

<居住誘導区域内の平均宅地価格>

中間目標 (R12) : **40,300円/m²** 目標値 (R17) : **39,300円/m²**

(5) 産業に関する指標

- ・本市の特性を活かしたまちづくりを進めるため、三条市独自の項目としてものづくり産業の活性化に関する指標を設定
- ・本市のものづくり産業の活性化の取組みとして、大学の設置等により技術の継承や人材の確保・育成を図っている
- ・「三条市総合計画」では、ものづくり産業の高付加価値化と新事業創出、生産性向上を基本方針に掲げている
- ・人口減少下においても、ものづくり産業に関する人材確保・育成、高付加価値化や生産性向上等によるものづくり産業の維持・活性化について評価するため「市内企業における製造品出荷額」を指標として設定

【目標値の考え方】

- ・近年の市内の製造品出荷額は微増傾向にあり、令和4年には3,000億円を超える

⇒人口減少下においても、市の強みであるものづくり産業の活力を維持向上させていくため、直近10年の傾向と同様に今後も出荷額が緩やかに増加していくことを見込み、R12年、R17年は現状値以上を目標とする

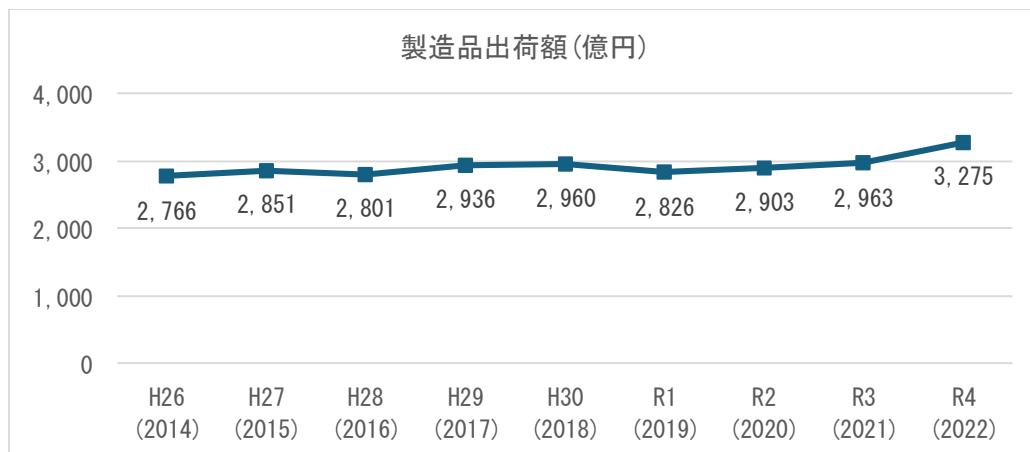


図 製造品出荷額の推移

<市内企業における製造品出荷額>
中間目標 (R12) / 目標値 (R17) : 3,275 億円以上

【目標値一覧】

表 目標値（まとめ）

分野	指標	単位	現状値	中間目標値 (R12年)	目標値 (R17年)
(1)居住人口	居住誘導区域内人口密度	人/ha	36.1 (R2年)	34.7	34.0
(2)都市機能	都市機能誘導区域内の生活サービス施設の割合	医療	66.7 (42/63) (R7年)	66.7 以上	66.7 以上
		商業	59.6 (31/52) (R6年)	59.6 以上	59.6 以上
(3)公共交通	市内循環バス「ぐるっとさん」利用者数	人/年	37,654 (R5年)	38,000 (R10年 ^{※1})	38,000
			58,839 (R5年)	57,000 (R10年 ^{※1})	57,000
(4)財政	居住誘導区域内の平均宅地価格	円/m ²	41,413 (R7年)	40,300	39,300
(5)産業	市内企業における製造品出荷額	億円	3,275 (R4年)	3,275 以上	3,275 以上
(6)防災	災害危険エリア外の居住人口割合 ^{※2}	%	87.1 (R2年)	88.5	90.0
	災害時の行動等を学習、実践した人数、団体数 ^{※3}	人	620 (R4年)	2,000	3,000
		団体	15 (R4年)	50	70

※1. 公共交通の中間目標年次は「三条市地域公共交通計画」の目標年と整合し令和10年とする

※2. 「災害危険エリア」は計画規模L1における3.0m以上浸水、家屋倒壊等氾濫想定区域、土砂災害（特別）警戒区域と定義

※3. 総合計画の「災害に強いまちづくり」における成果指標「出前講座や防災訓練等で災害時に取るべき行動を学習、実践した人数」「共助を促進するための訓練や研修会等への参加団体数」を活用